

集団的自衛権容認 「海外で戦争する国」狙う



改憲へ危険な暴走

憲法解釈を変えることで、実際は憲法を葬ってしまう — 「解釈変更」の閣議決定だけで実質的に改憲するという首相の立場は、国民主権を奪うクーデターにも等しいものです。

従来の「閣議決定」にも背く 憲法への信頼損なう

政府はこれまで憲法解釈について「政府が自由に…変更できる性質のものでない」「全体の整合性を保つことにも留意して論理的に確定されるべきもの」(2004年6月18日付の「閣議決定」)としてきました。

時の政権が選挙で多数を獲得し、憲法解釈の変更を勝手にできるとすれば、憲法が憲法でなくなることに。憲法への国民の信頼を損なってしまいます。

立憲主義 憲法は、国民の権利と自由を守るために国家権力を縛るためのものです。憲法には、国務大臣、国会議員らには憲法を「尊重擁護」する義務が明記されていますが、国民に憲法を守れと命令していません。このような憲法の本質に照らして、憲法の解釈は権力者の思い通りにされてはならないものです。




陸上自衛隊の隊員たちに、海兵隊の射撃方法を説明する米海兵隊員


保守政治なりの 節度も投げ捨てる

小泉首相(当時)は、集団的自衛権など「憲法について見解が対立する問題」については「便宜的な解釈の変更」によるべきではないと答弁していました(2004年4月、参院本会議)。

小泉氏は続いて「正面から憲法改正の議論を」と主張していますが、便宜的解釈の否定は保守政治なりの一定の自制や節度を示したものです。

危ない安倍首相発言

 「(集団的自衛権の行使容認について) 政府が新しい解釈を明らかにすることによって可能」(5日)

 「(政府答弁の) 最高の責任者は私。そのうえで、選挙で国民から審判を受ける」(12日)

自民内からも批判続々

古賀誠元自民党幹事長「総理の考え次第で集団的自衛権を認めたり、認めなかったり、コロコロ変わったら、世界の国々は日本の安全保障や国際的な信頼をどう考えるか。大変な発言だ」「立憲国家として考えられない」(2月11日、TBSテレビ)

村上誠一郎元行革担当相「首相の発言は選挙で勝てば憲法を拡大解釈できると理解できる」と非難。(2月13日、自民党総務会)

▶日本自衛のためでは? 自衛権とは全く無関係

自国が攻撃されてもいないのに、他国の起こす戦争への参加を合理化するもの。自衛権といっても日本「自衛」とも米国本土の「自衛」とも全く無関係です。

▶どんなときに行使? 侵略と介入の口実に

アメリカのベトナム戦争、旧ソ連のアフガニスタンへの侵略など、大国の侵略と介入の口実に使われてきました。

集団的自衛権Q&A

▶本当の狙いは? 米国と一緒に武力行使

政府はこれまで、集団的自衛権は「今の憲法では行使できない」と説明してきました。だから、自衛隊がインド洋やイラクに行っても「武力行使はしない」「戦闘地域では活動しない」という「歯止め」がかかっていました。

集団的自衛権の憲法解釈の変更は、この「歯止め」を取り払い、アメリカと一緒に海外で戦争できる国につくりかえることです。